

令和8年度 第1回神栖市生涯学習推進会議 会議録

日 時 令和8年8月6日(木)

午前10時～11時45分

場 所 神栖市役所 本庁舎 第一委員会室

■出席者

戸塚委員、野口委員、加納委員、南委員、玉造委員、石橋委員、糸川委員、落合委員、
高根委員（9名）

木内市長、新井教育部長、保立教育次長

文化スポーツ課 山本課長、大内補佐、岡内係長、伊藤主事（4名）

■欠席者

羽生委員、白鳥委員（2名）

■傍聴者（定員10名）

0名

■会議内容

1 開 会

2 あいさつ

3 事務局紹介

4 案 件

（1）会長・副会長の選任

会長・副会長の選出を行いました。

委員の互選により、会長には戸塚委員、副会長に南委員が選出されました。

（2）生涯学習推進事業の概要

資料に基づき、市で実施している生涯学習推進事業について事務局より説明しました。

【質疑応答】

委 員

神栖市第2次生涯学習推進計画 概要版はどなたでも見ることができる状況なのでしょうか。

事 務 局

市のホームページや図書館等でどなたでも見ることができる状況となっています。

（3）令和7年度神栖市生涯学習関連事業実施状況

令和7年度の神栖市生涯学習関連事業の実施状況について事務局より説明しました。

【質疑応答】

委 員	前年度の実施状況の報告よりも、事業評価がB（維持）が増えたことが気になりました。
委 員	事業評価がA（向上）やC（低下）、D（中止・廃止）でも次年度の事業方針が継続になっていたりするため、事業方針がどのように決められているのかがわかりづらいと思いました。
事 務 局	事業評価がC（低下）、D（中止・廃止）であっても、次年度必要と判断した事業の場合は、事業方針が継続になっていたります。当課の事業である基本目標Ⅰの施策1「児童体験交流事業の開催」は、令和7年度は雨天中止となりましたが、令和8年度以降も継続して事業を行う予定であるため、事業方針が継続となっています。 また、令和8年度より神栖市第2次生涯学習推進計画（後期計画）も始まっているため、事業評価の方法や次年度の事業方針の決め方については各所管部署と検討を行い、次回の会議での協議案件とさせていただく予定です。
議 長	基本目標Ⅱの施策1にある「定期講座の開催」について、令和8年度より受講料が有料となっていますが、こういった経緯で有料となったかを教えてください。
事 務 局	詳細の経緯については把握しておりません。定期講座の受講料については公民館が決定しているため、所管課に詳細を確認し、改めて回答します。
委 員	基本目標Ⅱの施策1にある「定期講座の開催」について、有料化によって受講者の欠席が減ったと定期講座の講師を担当している知人より話がありました。
委 員	基本目標Ⅱの施策2にある「消費生活展（かみすフェスタ）の開催」について、利用者数がC（低下）となっているが、毎年市内の一部の小中学校の運動会や体育祭と開催日が重なっていることも一因であると思います。開催日の調整を行うことができるのか伺いたいです。
事 務 局	所管課に詳細を確認し、改めて回答します。
議 長	事務局は所管課に確認後、回答をお願いします。
委 員	基本目標Ⅱの施策2にある「消費生活展（かみすフェスタ）の開催」について、今年は事業規模が縮小されるという話を聞いています。今年の事業規模は把握されているでしょうか。事業規模が把握できないと、準備を進めることができず、打ち合わせ等を行う回数を減らさざるを得ないと毎年出展している団体より話を聞きました。大規模な事業における内容変更については、

	早めにお知らせをしていただきたいと思います。
事務局	具体的な事業内容については当課も把握していない状況です。所管課に情報共有しておきます。
委員	基本目標Ⅱの施策2にある「消費生活展（かみすフェスタ）の開催」について、出展団体の中には障がい福祉サービス事業所も出展をしており、大きな活動の1つでもあったため、今後もしできれば継続をしていただきたいと思います。
事務局	所管課に情報共有しておきます。
委員	基本目標Ⅱの施策2にある「託児付き講座の充実」について、事業評価がA（向上）していますが、託児付き講座になったことにより、講座の受講者数が増えたかを把握していますか。
事務局	託児付き講座になったことにより、講座の受講者数が増えたかまでは把握しておりません。
委員	託児付き講座の数が限られているため、託児を行うことができない講座については、受講を諦めてしまっている人もいます。希望をすればすべての講座において託児を行うことができるようにできないでしょうか。託児を希望する場合、託児にかかる費用は受講者の自己負担という形式にするのもよいと思います。
事務局	所管課に情報共有しておきます。
委員	基本目標Ⅱの施策2にある「オンライン講座等の開催」について、中央公民館、矢田部公民館、若松公民館、はさき生涯学習センターの4施設とも事業がD（中止・廃止）となっていますが、若い人や働いている人のことを考えると、もっとオンライン講座の開催要望があっても良さそうだと思います。
事務局	要望があればオンライン講座の実施について検討をしている施設もあります。ただ、オンライン講座等で開催については、施設や講師側の通信環境の整備等が今後必要となります。
委員	基本目標Ⅱの施策2にある「オンライン講座等の開催」について、新型コロナウイルス感染症が流行していた時期に対面での講座開催が難しかったため、途中で追加された施策ですが、現在は感染症も落ち着き、対面での講座開催が可能になっていることなどから、4施設とも事業評価がD（中止・廃止）となっていると思います。ただオンラインで講座を受講することが可能となれば、若い人たちの受講などが増えると思うため、4施設が通信環境の

	整備等を行っていくことは今後必要だと思います。
事務局	所管課に情報共有しておきます。
委員	基本目標Ⅲの施策1にある「芸術祭の開催」について、発表部門を観に来る人が少なく、もっと人を集められるようにしていきたいです。そのために、1回でもいいので練習している人へのインタビューや芸術祭の内容について、広報紙で特集を組んでいただきたいと思います。
事務局	所管課に情報共有しておきます。
委員	基本目標Ⅲの施策1にある「芸術祭の開催」について、若年層にアピールするために、市の公式LINE等のSNSでの周知に力を入れるのはどうでしょうか。また、作品出展の申し込み先を広げることで、若年層の出展も増えるのではないのでしょうか。
事務局	市の公式LINEでの周知については、今後検討事項とさせていただきます。
事務局	基本目標Ⅲの施策2にある「観光ガイドボランティアの養成」について、令和8年度以降事業を廃止し、息栖にぎわいテラスが市の観光窓口として観光ガイドを担うとのことですが、今後どのような事業展開を行う予定なのかと本日欠席されている委員より先日質問をいただいております。所管課に確認をしたところ、すでに売店にいる職員がガイドも担当できるようになっていると回答をいただきました。

5 その他

今後のスケジュール、研究交流会の案内について事務局より説明しました。

6 閉会

— 午前11時45分 —